

成田市教育委員会会議事録

令和3年10月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和3年10月27日 開会：午後2時 閉会：午後2時46分

会 場 成田市役所6階中会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	日 暮 美智子

出席職員

教育部長	堀 越 正 宏
教育部参事	田 中 美 季
教育総務課長	多 田 隆 博
学校施設課長	越 川 房 邦
学務課長	葉 山 憲 一
教育指導課長	廣 田 一 利
生涯学習課長	堀 越 千 里
生涯学習課主幹	中 山 俊 之
学校給食センター所長	鈴 木 孝
公民館長	大 隅 光 夫
図書館長	伊 藤 照 枝
教育総務課長補佐 (書記)	若 山 直 人

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 片岡委員、日暮委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○10月22日 令和3年度第1回成田市文化財審議委員会について

本年度第1回目の審議会でした。今回は文化財審議委員の新たな任期となる令和5年9月30日までの委嘱をさせていただきました。委員は8名で、全員前回からの継続者となります。この日の審議会では委員長、副委員長を決めるとともに、7件の報告をさせていただきました。委員長、副委員長には前回からの継続で、小倉博委員長、木村修副委員長にお願いすることになりました。なお、報告事項の中では、上福田岩屋古墳を市指定文化財にすることについて、委員の皆様から「教育委員会として確実に実施すべき」との強い要請がありました。また、市指定文化財（天然記念物）の「新勝寺大ケヤキ」については、参道を通る人への影響を考慮して、強剪定をしましたが、剪定後も本当に天然記念物としての価値があるかどうかを確認する必要があります。とのご意見を頂きました。後日、吉岡委員が現場を見てくださることになりました。

前回の審議委員会はコロナの影響で書面開催としましたが、やはり一同がそろうことで様々なご意見が出てくるものだと改めて感じさせていただきました。

市議会

○9月30日 令和3年9月定例会について

9月議会の内容については先月の教育委員会会議で私から報告済みですが、会議後に閉会日を迎えましたので改めて報告事項に入れさせていただきました。

市議会の最終日は、議会会期中に審議された各常任委員会の報告並びに特別委員会の報告をそれぞれの委員長が行い、未議決の全議案について、討論がなされます。討論は、ほぼ毎回各会派の代表から、賛成討論、反対討論があつて、その後、議決される流れになっています。今議会では、全議案が全会一致もしくは賛成多数で議決されました。

私は他市町においても議場に入り議会答弁をしてきた経験がありますが、会議中に議員同士、もしくは議員と事務局職員との関係で、相手個人を攻撃するような言動が見られ、本会議場で特定の議員に対する懲罰動議が出されたりするなど、険悪な議会運営を経験したことがあります。そういう意味では、成田市議会は大変健全な運営がなされていると感じます。そういう意味でも全議案可決されはしたものの、私たちは厳しい声にも耳を傾けて謙虚な姿勢で業務運営を行っていかねばならないと思っています。

その他

○9月29日 叙勲伝達について

市内赤荻にお住いの大木稠美先生が高齢者叙勲をお受けになることになり、ご自宅に伺って伝達してまいりました。大木先生は、昭和31年富里中学校の数学教員として教職の道をスタートし、校長としては久住中学校、吾妻中学校などを歴任され平成6年、豊住中学校の校長を最後にご退職された方です。私が直接お会いするのはこの日が初めてでしたが、先生は私がこれまで叙勲伝達をさせていただいてきた中で、最もお元気な方、という印象でした。歩き方も颯爽としていて、この日も作業服を着て外の作業をされる直前だったご様子で、てきぱきと動かされるお姿に大変驚かされました。私はこれまで何人もの方々に国から授与された勲章を伝達してまいりましたが、叙勲はそれぞれお受けになる方々によって様々な思いがあると感じています。人が生きていく過程では、いろいろな意味で「節目」と言われるような時がありますが、それも人それぞれで異なり、「叙勲」の受け止め方も同様にそれぞれ異なるものだと感じます。

○9月29日 第4回成田市校長会議について

定例の校長会議でした。私からは、校長としての責務について触れながら少しだけお話しさせていただきました。学校運営の様々な局面、特に判断が難しい場面では、校長がどんな判断を下すか、職員は期待と不安をもって見守っています。ここでどのような判断を下したとしても、その判断根拠を丁寧に述べ、職員の理解を得ることができれば、判断の是非よりも信頼が勝ることになりますが、十分な理解を得ないまま下した決断は、職員の不信感を募らせ、以後の学校運営にしこりを残します。そう意味でも各校の校長には、それぞれ、職員の信頼に足る人物を配置している、というような話をしました。また、コミュニティースクールについても導入に向けて動き出していることを伝えました。

○10月 2日 橋本大輝選手・並木月海選手写真展 オープニングセレモニーについて

東京オリンピック体操競技で金メダルや銀メダルを獲得した橋本大輝選手と女子ボクシングフライ級で銅メダルを獲得した並木月海選手の写真展がスカイタウンギャラリーで開催されることになり、そのオープニングセレモニーに出席してまいりました。両選手とも成田市出身で初のオリンピックメダリストとなり、名誉市民賞が贈られましたが、この日は橋本選手のお父様がお見えになり、ご挨拶を頂くとともに、テープカットにも参加していただきました。並木選手は自衛隊所属であり、当日はまだ緊急事態宣言期間中ということもあって、ご本人とはお会いすることができませんでしたが、この日は並木選手のお母様が写真展にメッセージを寄せてくださっており、セレモニーで披露していただきました。そのメッセージの中で「結果は本人の望むところではなかったのかもしれませんが、私どもとしては結果云々よりたくさんの声援をおくってもらえる大人に成長したことが何よりもうれしいことであります。」と、綴っておられました。親の子を思う気持ちが綴られた感動的な言葉でした。この写真展はこの後、両選手の地元である、下総の公民館と、三里塚のコミュニティーセンターでも開催される予定です。

○10月 4日～10月 6日 令和3年度 成田市職員選考委員会（面接試験）について

一般行政職上級と、図書館司書候補の最終選考である面接試験を行いました。この面接試験を受験される方は既に一次選考を通過した方々であり、それぞれ難関を突破しているわけですが、その最終試験ということで受験者にとっては最後の大きな壁になるわけですが、試験官の一人としてこうした状況を踏まえて面接に臨む受験者の緊張を和らげ、本音を引き出そうと努めました。最終的にどんな方が合格されたか、結果が楽しみです。きっと本市の未来を背負って立つ資質を備えた人材が採用されるものと思います。

○10月12日 2021成田POPラン大会第3回実行委員会について

コロナ禍での開催であり、今年度は市民ランナーだけに絞って参加者を募集しました。参加者も800名以内と限定したところ、778名から応募があったとのこと。当日は開会式もなく、距離も10kmと3kmの2部門とし、3kmについては、これまで通り小・中学生の部門も設定してあります。開催日は来月の7日、日曜日となります。今のところ新型コロナウイルス感染症の感染者が劇的に減少していることもありますが、感染防止対策を徹底して本大会を実施してまいります。

○10月20日 令和3年度第1回成田市青少年問題協議会について

本年度第1回目の協議会を行いました。今回の議題は2つ。一つは「子どもの居場所づくりについて」、もう一つは、「スクールカウンセラーの配置について」でした。この協議会は青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的な施策の樹立について必要な重要事項を調査審議することと、総合的な施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること、とされています。この日の議題であった「子どもの居場所」についても、「スクールカウンセラーの配置」についても、国や県、市が具体的な事業実施のための予算を確保しなければ進展しない問題です。大事なことだと認識していても、現状では直ちに解決、とまでには至りません。ただ、現状を報告し、そこにある課題を共有して少しでも状況を改善していこうとする意識を全員が共有し、いざという時に機能する組織にすることが大切だと思いました。

○10月22日 図書の寄贈式について

三里塚在住の前田喜久夫氏、ペンネーム、愛葉常二氏からご自身の著作である「海と共に生きる」という本、60冊を市に寄贈していただけることになり、その寄贈式を行いました。この本は、著者が東日本大震災で津波の被害に遭われた被災地、南三陸町を訪れ、現地で被災した方々から直接取材した話を1冊の本にまとめたものです。映像では伝えきれない被災地の現状を細かに聞き取り、実際の災害で何が課題だったのかを明らかにし、今後同じような災害に遭った場合にどう行動すべきなのか、また、被災後に大切なことは何なのか、体験者の言葉から導き出そうとするものです。60冊寄贈していただきましたので、市内の小中義務教育学校に配布し、各学校の防災学習に役立てていただこうと思います。

○10月25日 並木月海選手の表敬訪問について

2020東京オリンピック女子ボクシングフライ級で銅メダルを獲得した並木月海選手が、市役所を表敬訪問してくださいました。並木選手には小泉市長から市民栄誉賞が伝達され、少しの間だけでしたが歓談することができました。並木選手は大変小柄な選手で、ユニフォームを着ていなければ、オリンピックで活躍した選手とは誰にも気づかれないほど、笑顔が素敵なおく普通の女性でした。自衛隊体育学校で練習に励んでいる現職の自衛官でもあり、緊急事態宣言が解除されるまでは公式訪問はできない状態だったようです。市役所訪問の後母校である遠山中にも出向かれ、生徒たちから大歓迎されたようです。並木選手と年齢の近い地元の中学生には、私たちが感じるよりも、もっとずっと身近な存在として受け入れてもらえたのではないのでしょうか。11月には全日本選手権があるとのことで、今はその大会に向けて準備してい

るとのことでした。今後のご活躍を期待したいと思います。

○10月26日 令和3年度教育長・校長合同会議について

多古町コミュニティープラザで教育長・校長合同会議が開催され出席してまいりました。コロナ禍であり、校長の出席者は初任校長のみということでしたが、全市町の教育委員会には出席の依頼がありました。ただ、内容は乏しく、予め配布された資料を20分程度でざっくり説明し、何か質問はありますかというものでした。なお、この後行われた県教育長との懇談会もおよそ1時間で打ち切り。前もって各市町の現状や特色ある教育、課題等をA4 1枚のレポートにまとめさせ、県教委に提出させておいて、その発表は時間の関係で5市のみ。おまけに提出した資料は他市町の教育長には配布されなかったことから、発表の機会が持てなかった市の教育長からは、どうして提出した資料を配布してくれないのか、強い不満の声が上がっていました。私は幸いに発表の機会が与えられたため、それほどではありませんが、北総地区全15市町を1時間で同時に、と言うのは無理があるように思いました。ただ、富塚県教育長からは、現場の声に耳を傾けていこうとする強い意志が感じられ、これまでとは違った期待感を持つことができました。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：叙勲伝達に関連して、先月、叙勲伝達された飯田冀一先生がお亡くなりになりました。ご冥福をお祈りしたいと思います、

次に学校訪問に関しまして、成田中学校を訪問した際、美術の時間にタブレットを使いまして、いろいろな図形に柄・模様や色をタッチして変えていく作業をしており、このような試行錯誤する作業には、タブレットはとても有効だと思いました。ただ、タブレットの良さはあるのですが、試行錯誤した後はどんどん消えていってしまうので、その辺りを上手にしていきたいと思いました。

また、男子が体育館で一生懸命ダンスをしているところを見て、様変わりしたなと思いました。

また、成田中学校の音楽室は窓がないので、今は使用できず、多目的室で授業をしていました。訪問した際は、合唱コンクールの練習をしていましたが、大きな声を出すと近くの教室の授業に影響が出てしまうので、時間など工夫する必要があるのではと思いました。

次に大栄みらい学園については、新校舎になってから初めて授業を見させていただきましたが、校舎も立派になり、上品になったなと思いました。

次にスポーツフェスティバルについてです。テレビで見ましたが、今年は障がい者スポーツなどを取り入れ、人数を制限するなど、新しい形での開催となりました。私はあの形はとても良いなと思いました。コロナ禍など大きな障壁がないと内容を変えないということもあるので、こういった機会を生かして、体験型のスポーツフェスティバルにしていくのも良いなと感じました。

片岡委員：青少年問題協議会の会議の中で、「子どもの居場所」「スクールカウンセラー」についてのお話があったということですが、誰でも来ることができるような「居場所づくり」が大切ではないかと思いました。また、公民館は高齢の方が集まれる施設になっていますが、各地域に公民館があるのであれば、そういう施設を利用して、子どもたちがオープンに居られる場所になると既存の施設を使って「居場所」ができるのではと思いました。

教育長・校長合同会議については、他市町と情報交換ができる貴重な場なのに、他市町の話が聞けなかったというお話を聞いて、残念だなと思いました。

次に、学校訪問についての感想ですが、大栄みらい学園で授業の様子を見させていただいたのは初めてでしたので、大変きれいですし、気持ちのいい校舎で、子どもたちが元気に勉強しているところを見て、良かったのですが、先生のタイプによるとは思いますが、元気が感じられない先生もいて、意欲を前に出してほしいなと思いました。3年生4年生くらいの算数で難しくなってくると、落ちこぼれてしまう子もいますし、前に立つ先生は大事なと思いました。

また、ある中学校の訪問をした際、子どもから話を聞いたところ、教育委員会が来る時は、CPを使っているように出入り口のところにモニターを出しておかないと、ということ子どもにも話していると聞きました。もし、そのような先生がいるとしたら、参観日にだけ頑張る先生と同じではないかと思いました。

私は学校訪問をさせていただき、タブレットをよく使っているな感動していましたが、こういった話を聞くと、中にはこのような先生もいるのだなということを感じました。

関川教育長：補足させていただきますと、県教育委員会の教育長さんは、大変お忙しいスケジュールの中で来てくださっているだろうと思います。私としては、もう少し時間が欲し

かったのですが、時間が1時間しか取れなかった理由もあると思いますし、これまで過去に、このような機会をいただいたことは一度もありませんでした。ですので、やっていただいただけでもとてもありがたいです。ありがたいのですが、このコロナ禍で全体の教育長会議がなくなってしまったので、それで出向いて開催してくれ、1回目は東葛、2回目が北総ということでした。今後の会議では、さらに時間を取っていただけるのではと期待をしております。

それから、学校訪問時の状況についてですが、お客さんが来られるときは、大きなモニターを使って、使えるものは使って案内するというのは、学校の礼儀として当然だろうと思います。普段は使わないと思いますが、お客さんが来る時は使うというのは当然だろうと思うので、学校も考えてのことだと思います。また、その学校については、タブレットを使用した授業は決して多くはなかったかもしれませんが、いろいろな新しい試みをしてきていると思っています。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第2号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

議案第1号「令和3年度成田市教育委員会功労彰・功績彰表彰者（追加提案）について」

多田教育総務課長：

それでは、議案第1号「令和3年度成田市教育委員会功労彰・功績彰表彰者（追加提案）について」をご説明いたします。

本案につきましては、「成田市教育委員会教育功労者表彰規則 第4条」にもとづき、9月28日の教育委員会会議定例会に提案し、功績彰として個人7名と団体1チームのご可決をいただいたところですが、その後、市内の複数の小学校において、長きにわたりボランティア活動にご尽力された方の報告、また、長野県で開催された「JSBA全日本スノーボード選手権大会」において、3位以内に入賞された方の報告がありましたことから、本日、個人2名の追加提案をさせていただくものであります。

それでは、資料の2ページ 功績彰の一覧表をご覧ください。

まず、2番の 湯浅 美智子氏は、八生小学校においては昭和60年から現在まで、また遠山小学校においては平成21年から現在まで、それぞれ入学式・卒業式の際の壇上花の展示ボランティアとしてご活動されるなど、市の教育振興にご尽力いただいております。

次に3ページ 5番の 奥田 大翔さんは、久住中に在学しており、今年の3月に長野県で開催された「JSBA全日本スノーボード選手権大会」に出場し、デュアルスラロームにて第3位に入賞されました。

次に、表彰式における表彰の対象ではありませんが、表彰内規により担当課において表彰しております感謝状及び奨励賞においても、新たに担当課より推薦がございました。

まず、5ページの「感謝状」では、1番 愛葉 常二氏、本名 前田 喜久夫氏から、小中義務教育学校等に対し、図書『3・11東日本大震災の記憶 平成三陸大津波 海と共に生きる』60冊の寄贈の申し出があり、10月22日市長室にて寄贈いただきました。寄贈いただいた図書は1冊2,000円相当で60冊を寄贈いただいたため、合計12万円となり、個人からの寄附又は寄贈（10万円以上100万円未満）に該当することから推薦のあったものであります。

次に、6ページの「奨励賞」ですが、2番、向台小学校 矢口 望葵さんは、「文部科学大臣杯第63回小中学生全国空手道選手権大会」に出場、また、4番、久住中学校 奥田 蓮兜さんは、今年の3月に長野県で開催された「JSBA全日本スノーボード選手権大会」に出場されるなど、全国大会出場の事績を残されたものであります。

以上、令和3年度成田市教育委員会 功績彰表彰者（追加提案）についての説明とさせていただきます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

《議案第1号に対する質疑》

佐藤委員：2番目の湯浅美智子様、このような方を発掘して、表彰していけたら良いと思います。

関川教育長：その他ありますか。それではないようですので、議案第1号「令和3年度成田市

教育委員会功労彰・功績彰表彰者（追加提案）」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

《これより非公開》

議案第2号「成田市滑河文化財保存展示施設の設置及び管理に関する条例等の制定等について」

堀越生涯学習課長：

それでは、「成田市滑河文化財保存展示施設の設置及び管理に関する条例等の制定等について」をご説明いたします。

本施設は、市内に点在する文化財倉庫に保存している埋蔵文化財資料が年々増加し、容量が限界となってきたことに加え、老朽化が進んでいることから、旧滑河小学校を新たに文化財資料の保存の他、展示室や市民の皆様が利用できる多目的室を備えた施設として利活用するものです。施設の名称を成田市滑河文化財保存展示施設と定め、令和4年4月からの供用開始を予定しております。

展示室でございますが、旧下総町にゆかりのある資料の展示を考えており、閉校した4校の校旗や写真などの資料のほか、伝統工芸品の下総鬼瓦、隣接する龍正院の貴重な資料などを予定しております。

本案は、滑河文化財保存展示施設の設置及び管理について必要な事項を定めるため、「成田市滑河文化財保存展示施設の設置及び管理に関する条例」及び「成田市滑河文化財保存展示施設の設置及び管理に関する条例施行規則」を制定し、所要の改正を行うため、関連する規則の一部を改正しようとするものです。説明は以上でございます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

《議案第2号に対する質疑》

日暮委員：多目的室として住民の方が利用できる施設が併設されることは、とても良いことだと思いましたが。今後、多目的室を利用した方が、展示資料を見る機会にもつながると思いますので、このように上手に併設することは良いことだと思いましたが。今後は、周知と啓発をよろしく願います。

堀越教育長：地名は「滑川」ですが、規則では滑河駅の「河」を使用していますが、どのような理由からですか。

堀越生涯学習課長：旧滑河小学校の「河」をそのまま使用しています。

関川教育長：その他ありますか。それではないようですので、議案第2号「成田市滑河文化財保存展示施設の設置及び管理に関する条例等の制定等について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

《非公開を解く》

(2) 報告事項

報告第1号「成田市生涯学習推進協議会委員の委嘱について」

堀越生涯学習課長：

それでは、「成田市生涯学習推進協議会委員の委嘱について」を報告させていただきます。

生涯学習推進協議会は、本市の生涯学習の推進を図るため、広く市民の皆様の意見や要望を取り入れ、生涯学習に関する効果的な施策の展開に資することを目的とし、「生涯学習推進計画」と「スポーツ振興マスタープラン」の推進等を行うため設置しております。

今回は、任期満了により委員20名の改選で、委嘱にあたりましては、生涯学習とスポーツ振興に関連する18団体に推薦の依頼を行うとともに、2名を公募で募りました。委員の内訳といたしましては、再任が9名、新任が11名となっております。新任となる委員でございますが、成田市ことばと心を育む親の会から推薦をいただきました加賀 峰子氏、成田市子ども会連絡会から櫻井 大輔氏、成田市文化財保護協会から長尾 邦子氏、成田市PTA連絡協議会から岩館 司氏、一般社団法人 千葉県障がい者スポーツ協会から古川 正美氏、一般社団法人 成田市観光協会から沢田 克洋氏、公益財団法人 成田市 スポーツ・みどり振興財団から宮田 洋一氏、国際医療福祉大学から 竹内 真太氏、順天堂大学から尾高 邦生氏、また、「広報なりた」で公募を行い、応募者の中から選任をいたしました中野 朱実氏と新郷 千穂氏の11名でございます。

委員の皆様には、本年3月に策定しました「第3次成田市生涯学習推進計画」と「成田市スポーツ振興マスタープラン」の進捗状況などについて報告を行い、御意見を伺う予定となっております。

なお、任期につきましては、本年10月1日から令和5年9月30日までの2年間となります。報告は、以上でございます。

《報告第1号に対する質疑》

佐藤委員：公募の2名の方の経歴については、表に出せますか。

堀越生涯学習課長：中野氏でございますが、お琴の団体に所属されており、その活動の経験を生かして、施設の慰問等をされている方でございます。また、新郷氏でございますが、現在は豊住の公民館でヨガ教室の講師をされている方で、市の主催事業にもかかわっていただいている方でございます。

片岡委員：20名は多いな、いろいろな意見がでるのかなという感想です。また、その意見をまとめるリーダー的な方はいらっしゃるのですか。

堀越生涯学習課長：協議会では、会長・副会長を決めて、その方々を中心として、意見をいただいているところでございますが、生涯学習の推進計画とスポーツ振興マスタープランの2つの計画がございまして、それぞれ生涯学習の部と生涯スポーツの部に分かれて部会を置いており、それぞれ10名ずつの委員となっております。それで、それぞれの委員の方々に、現在計画している計画の進捗状況等を説明し、ご意見をいただくこととなっております。

報告第2号「令和3年度学校給食表彰について」

廣田教育指導課長：

報告第2号「令和3年度学校給食表彰について」についてご説明いたします。

文部科学省では、学校給食の普及及び充実を図るため、学校給食の実施に関し、優秀な成果をあげた学校や共同調理場、栄養教諭等の学校給食関係者に対して、毎年、表彰の機会を設けています。

この度、令和3年度の学校給食優良校として、公津の杜中学校が選出され、表彰されることとなりましたので、ご報告いたします。

公津の杜中学校は衛生的な設備が整った共同調理場を有し、旬の食材や地場産物、行事食などを数多く取り入れた、手作り中心の安心・安全でおいしい給食を提供しております。

平成30年度からの2年間、千葉県教育委員会より「地域における食育推進事業拠点校」の指定を受け、食育の推進に取り組んで参りました。

主な実践例としましては、栄養教諭が保健体育や家庭科等の授業に参画し、生徒が授業で考えた献立を積極的に取り入れています。給食の時間における指導では、給食委員会の組織を活用して残菜の減少に努めています。また、給食試食会や給食だより等を通して、家庭・地域との連携を深めるよう努めております。

その成果と継続的な取組が認められ、令和2年度には「千葉県学校健康教育優良学校」の学校給食の部にて表彰されており、今回の文部科学省表彰の推薦基準にも該当する事から、千葉県教育委員会からの推薦を経て、受賞に至りました。

今年度の優良学校として受賞した学校は、別添資料の通り全国で12校、中学校では公津の杜中学校のみとなっております。

なお、受賞式典は、コロナ禍の配慮から全体では執り行われず、県教育委員会の関係者が11月1日（月）に当該校を訪れ、賞状を授与する事となっております。

以上でございます。

《報告第2号に対する質疑》

片岡委員：表彰されてとてもよかったなと思いました。親子方式で新しい調理場ができていく中で、今後、他の新しい調理場でもこういった取組ができれば良いなと思いました。

6. 教育長閉会宣言